



平成 20 年 9 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社 L T T バイオフィーマ  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 巖  
(コード番号 4 5 6 6 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役研究開発本部長 新居 泰  
(T E L 0 3 - 5 7 3 3 - 7 3 9 1)

## 外部調査の結果報告について

弊社は平成 20 年 6 月 25 日付けリリースのとおり、弊社元取締役 2 名（山中 譲、齋藤 栄功）が警視庁捜査第二課に詐欺などの容疑で逮捕された件について、外部有識者に外部調査を委託しました。この度、当該委託先より以下のとおり報告がなされましたので、お知らせいたします。

記

### I. 外部調査結果について

#### 1. 外部調査委託先について

東京都千代田区鍛冶町二丁目 4 番 8 号  
早川総合法律事務所  
代表弁護士 早川 修（第二東京弁護士会）

#### 2. 外部調査の概要について（早川弁護士より）

##### (1) 外部調査の目的

- ① 山中、齋藤両名が大手商社の偽造書類を悪用した本件被疑事件<sup>※1</sup> 発生の原因
- ② 山中、齋藤両名の本件被疑事件が職務執行として（株式会社 L T T バイオフィーマ取締役としての地位に基づき）行われたか否か
- ③ 再発防止策の検討、提言

なお、本外部調査は本件被疑事件の発生の原因について調査する予定であったが、山中の弁護士へのヒアリングは実現したが、齋藤の弁護士へのヒアリングは実現しなかったこと、齋藤と山中とで今後の罪状認否の行方が微妙であることから、刑事裁判への影響に鑑み調査対象外とした。

※1 本件被疑事件とは、平成 20 年 6 月 15 日に山中及び齋藤が、リーマン・ブラザーズ証券株式会社の関連会社を被害者とする丸紅株式会社の偽造書類を悪用した架空投資案件につき、警視庁捜査第二課に有印私文書偽造・同行使、詐欺（刑法 159 条 1 項、161 条 1 項、246 条 1 項、60 条）の容疑で逮捕された事件である。

##### (2) 留意点について

現時点では、刑事事件の公判前整理手続すら開始されておらず、また、山中、齋藤を被告とした民事訴訟においても、まだ事案の解明には至っていない。

今後、当事者間・関係者間で真剣に適正手続を踏んで争い、また既に争っているところであり、外部調査の結果はあくまで当職の私見であることを強調する。

また、既に山中、齋藤は逮捕、勾留、起訴されており、山中と齋藤に直接話しを

聞くことはできていない。更に山中の手帳、山中が使用していたPC及び関係書類は警視庁に押収されており、かつ押収されたものの中にどのような重要な情報が入っているかはわからない。

そして株式会社L T Tバイオファーマ創業者であり代表取締役であった水島裕氏が平成20年5月7日に亡くなっている。

このように、山中および齋藤のいずれにも直接話しが聞けない状況であり、また水島裕氏からも話しを聞けない状況であったため本調査には自ずと限界があった。

### (3) 調査結果について

#### ① 結論

本件被疑事件は、株式会社L T Tバイオファーマ取締役としての地位に基づき行われた犯行ではない。<sup>\*2</sup>また、現在の役員は本件被疑事件に関与していないメンバーで構成されている。

※2 なお、会社法350条の適用の是非という法的判断は既に民事訴訟が係属しているので行わない。

#### ② 理由

山中の犯行は、山中の残された電子メール（どこまで残されていたかは不明である。）を見る限り、山中は元丸紅担当課長として丸紅株式会社との橋渡し役を演じ、丸紅株式会社の社員と連動して動くことにより、投資家を「丸紅による実質債務保証」と誤信させ、投資を導いた。山中は株式会社L T Tバイオファーマの代表取締役社長に就任してからも、株式会社L T Tバイオファーマに秘して、元丸紅担当課長として丸紅株式会社との橋渡し役を演じていた。

齋藤も株式会社L T Tバイオファーマの取締役としての地位で犯行を行っていた形跡はない。

山中および齋藤が株式会社L T Tバイオファーマ取締役としての地位を離れて本件被疑事件を行ったことについては、東京地方検察庁も同じ理解をしているものと思われる。

### (4) 再発防止策の検討、提言について

#### ① 危機管理体制について

株式会社L T Tバイオファーマは研究開発の会社であり、危機管理体制が不十分であったため狙われたのである。今後は内部統制の実効的構築を含め、抜本的に会社組織を見直すとともに、役員と社員全員が苦悩しながら自覚を持って行動すべきである。

#### ② 研究開発に専念することができる組織にすること

今回の被疑事件で、株式会社L T Tバイオファーマにおいて最も無念に感じたのは故水島裕氏であると思う。病気で苦しんでいる人々を救いたい、という崇高な理念を実現するために、血の滲むような努力をしながら、現実には、研究開発に時間とお金が掛かり、会社経営に苦悩するのがバイオベンチャーである。

今後、株式会社L T Tバイオファーマがこの苦悩の中でどのような決断をするのか、皆が注目している。そのなかで株式会社L T Tバイオファーマが再起し、新薬が誕生することで多くの方々が救われることを願ってやまない。

## II. 弊社より

今後も、弊社はコーポレート・ガバナンスの強化ならびにコンプライアンスの改善を図るとともに、創薬ならびに EIP 等の研究開発等に経営資源を集中させ、本業に専念することで、企業価値を高めてまいり所存でございますので、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件に関連して今後新たな事実が確認でき次第、速やかに開示いたします。

また、現在筆頭株主である齋藤所有株式の第三者への移転交渉については、最重要課題の一つであると認識しており、その実現に向けて最大限の努力を行ってまいります。

以上